

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 7月22日

鹿児島地方裁判所民事第3部

裁判所書記官 橋 口 昌 明

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月13日から 令和 7年 8月20日まで
開札期日	日 時 令和 7年 8月27日 午前 9時00分 場 所 鹿児島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 9月10日 午前10時00分 場 所 鹿児島地方裁判所民事第3部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 7月22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 6 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	10, 110, 000 8, 088, 000	一括	2, 022, 000	121, 282	9, 435
1	2, 340, 000				
2	7, 770, 000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 始良市西餅田字上松原 |
| | 地 番 | 3 8 9 2 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 4 7 . 6 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 始良市西餅田字上松原 3 8 9 2 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 3 8 9 2 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 4 . 5 9 平方メートル
2 階 5 2 . 1 7 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 5月28日

鹿児島地方裁判所民事第3部

裁判所書記官 橋 口 昌 明

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 始良市西餅田字上松原 |
| | 地 番 | 3892番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 247.64平方メートル |
| 2 | 所 在 | 始良市西餅田字上松原3892番地1 |
| | 家屋 番号 | 3892番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 64.59平方メートル
2階 52.17平方メートル |



令和7年(ケ)第17号
令和7年4月11日受理
令和7年5月7日提出

現況調査報告書

鹿児島地方裁判所

執行官 是 枝 豊 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 始良市西餅田字上松原
地 番 3892番1
地 目 宅地
地 積 247.64平方メートル
- 2 所 在 始良市西餅田字上松原3892番地1
家屋 番号 3892番1
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 64.59平方メートル
2階 52.17平方メートル



(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 物件2は、私が家族で居住し占有しています。 2 物件1・2の目的外動産は、工作物（犬小屋）を含め、すべて私達家族の所有です。 3 物件1土地で犬を1匹、物件2建物内で犬を1匹、猫を1匹飼っています。 4 物件2に特段の不具合はありません。 5 物件2は、オール電化住宅です。 6 太陽光発電システムや太陽熱温水器は、設置していません。 7 物件1土地は、境界に問題や争いはありません。 8 物件1上には、九州電力の電柱と支柱が存します。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

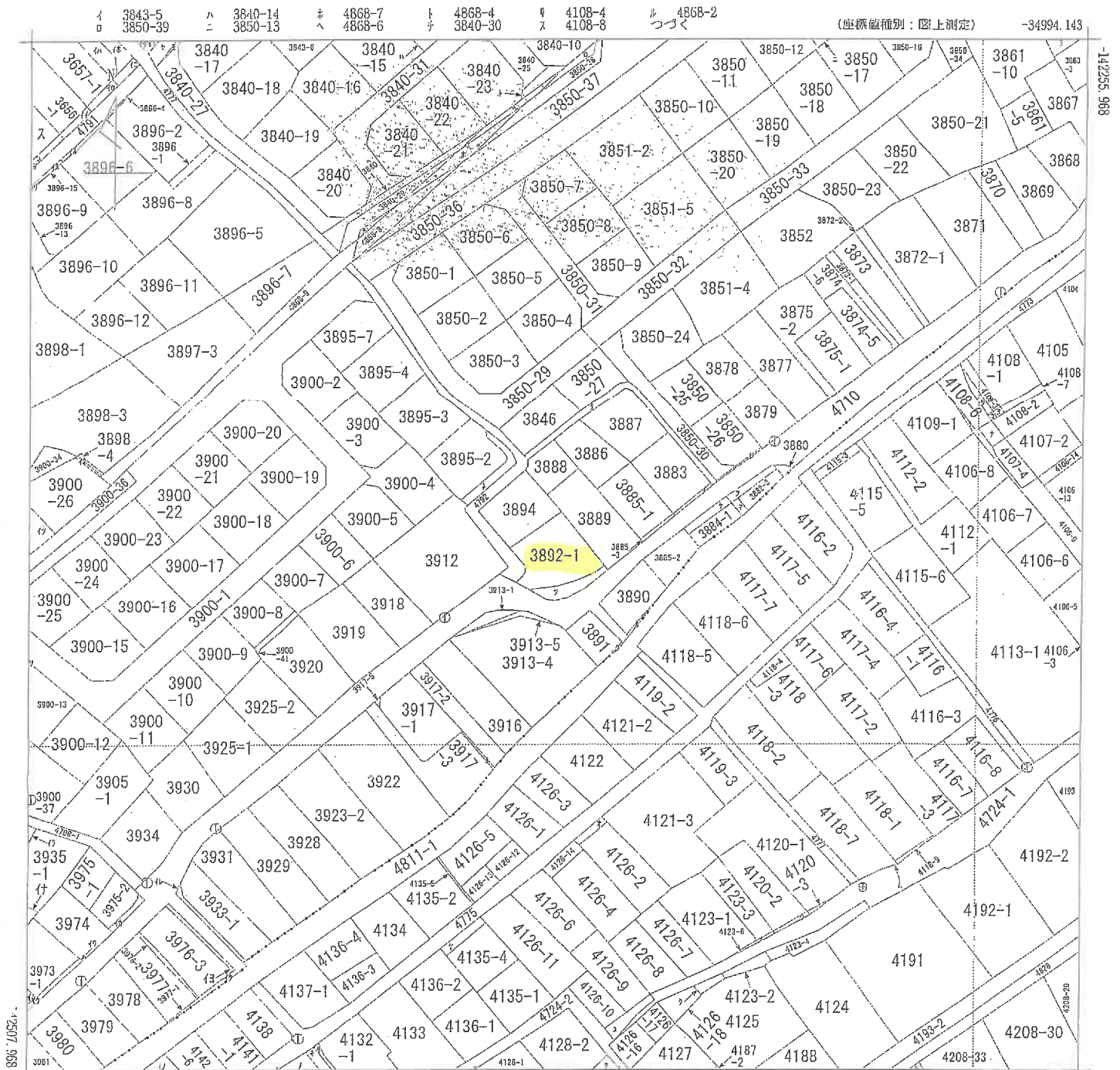
- 1 本件物件の状況は、別紙土地建物位置関係図及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1は南東側が市道（目的外土地3892番2（公衆用道路 所有者始良市））に面し、西側が市道（目的外土地4792番（公衆用道路 所有者始良市））に面している。
- 3 物件1の占有状況等について
 - (1) 物件1は、物件2の敷地等として使用占有されている。
 - (2) 物件1には、九州電力の電柱、支柱が存する。また、債務者兼所有者が工作物（犬小屋）を設置し、犬を1匹飼っている。
 - (3) 物件1の東側の目的外土地3889番上の目的外建物の雨樋の一部が、僅かにはみ出している可能性がある。
- 4 物件1の境界付近の状況
物件1と周囲の隣接地との境界付近には、ブロック塀等が設置されているので、境界はほぼ明瞭である。
- 5 物件2の占有状況等
 - (1) 物件2には、債務者兼所有者が家族で居住し占有している。
 - (2) 物件2室内で、犬1匹、猫1匹を飼っている。
- 6 債務者兼所有者は、関係人の陳述等記載のとおり陳述した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

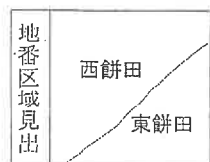
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7 年 4 月 1 5 日 10 : 45 - 11 : 00	物件所在地	物件確認、外観写真撮影
7 年 4 月 1 5 日 14 : 10 - 14 : 20	鹿児島地方法務局	目的外土地 3 8 9 2 番 2 等登記事項証明書交付申請、同交付
7 年 4 月 2 5 日 14 : 50 - 15 : 30	物件所在地	債務者兼所有者と面談の上、立入調査
年 月 日 : :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在だったので、立会人 を立ち合わせ、建物内の調査を実施した。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☒ 令和 7 年 4 月 2 5 日 評価人同行		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A3判をA4判に縮小した



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。



請求部	所在	始良市西餅田字上松原			地番	3892番1	
出力尺	1/1000	精度区分	座標系番号又は記号	II	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日		備付年月日(原図)	平成5年10月1日			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(鹿児島地方方法務局霧島支局管轄)

令和7年3月7日

東京法務局

地図整理番号：M85358

登記官

A3判をA4判に縮小した

7 3863-2
 7 3891-1
 カ 3890-1
 コ 3917-4
 ク 4793
 レ 3881-1
 ソ 3883-1
 ツ 3892-2
 ン 3895-1
 ナ 4108-5
 ラ 4109-2
 ム 4118-8
 ウ 4120-4
 ノ 4123-5
 オ 4126-15
 タ 4126-19
 ヤ 4135-3
 マ 3882-1
 ケ 3884-2
 フ 3882-2
 コ 4108-9
 エ 4128-3
 テ 4128-4
 ア 4129-1
 ケ 4132-2
 イ 4724-2
 ユ 4724-3
 メ 4138-1
 ミ 4141-2
 ツ 4208-34
 ヒ 4138-2
 モ 3844-2
 セ 4778
 ス 3655-1
 ソ 3655-2
 ン 3656-2
 ン 3656-2
 ン 3657-2
 ハ 3658-1
 ン 3658-2
 ン 3658-3
 ン 3661-1
 ン 3661-2
 ン 3661-3
 ン 3896-14
 ン 3897-2
 ン 3896-3
 ン 3654
 ン 3973-2
 ン 3975-3
 ン 3976-4
 ン 3976-1
 ン 3933-2
 ン 3900-14
 ン 3900-27
 ン 3900-35
 ン 3935-2
 ン 3935-2
 ン 3972-1
 ン 3972-2
 ン 4142-3



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(鹿児島地方司法書局 鹿児島支局管轄)

令和7年3月7日 真実司法書局

登記官

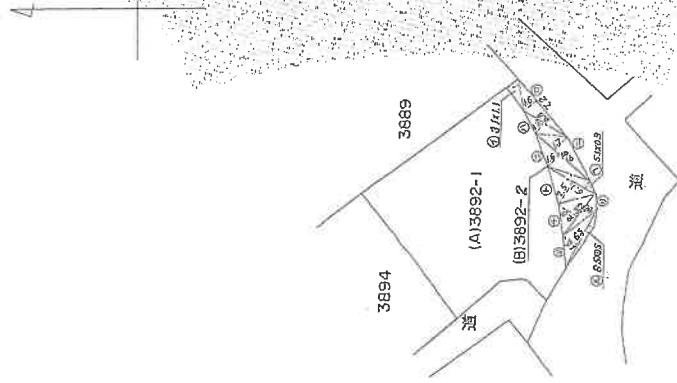
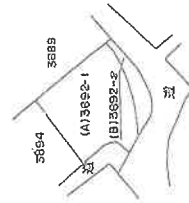
223556

三斜求積表

地番	(B) 3892-2			
符号	底辺	高さ		積
イ	3.10	1.10		3.4100
ロ	7.20	1.50		10.8000
ハ	4.80	1.30		6.2400
ニ	6.80	1.70		11.5600
ホ	6.80	1.60		10.8800
ヘ	5.10	0.90		4.5900
ト	5.10	2.50		12.7500
チ	5.20	2.00		10.4000
リ	5.20	1.00		5.2000
ヌ	6.50	1.50		9.7500
ル	6.50	0.50		3.2500
		合計		88.8300
		面積		44.4150
		地積		44.41㎡

地番	(A) 3892-1			
	公積			292.06
	總計			44.4150
	残地			247.6450
	地積			247.64㎡

土地地形図 S=1:1000



地積測量図

前 3892 後 3892-2

地 番 3892-2

土地の所在 始良郡始良町大字 西餅田字 上松原

作製者

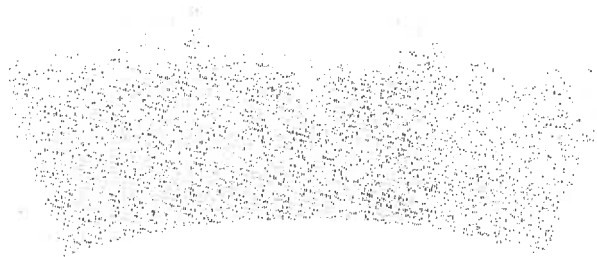
嘱託者

所有者
迫田孝文

縮尺
1/500

(1) 平成22年5月25日
この図面に記録されている土地の全部又は一部に
ついてその所在又は地籍が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

A3判をA4判に縮小した



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(鹿児島県地方自治局霧島支局第2課)

令和7年3月7日

東京法務局

登記官

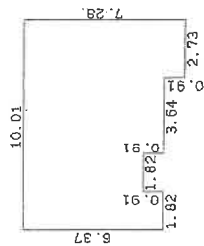
建築物図面

家屋番号 3892番1

建築物の所在 始良市西餅田字上松原3892番地1

各階平面図

1階

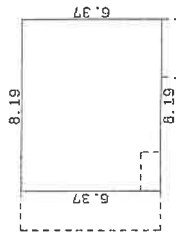


床面積

$10.01 \times 5.46 = 54.6566$
 $1.82 \times 0.91 = 1.6562$
 $3.64 \times 0.91 = 3.3124$
 $2.73 \times 1.82 = 4.9686$
 計 64.5918

床面積 64.59 m²

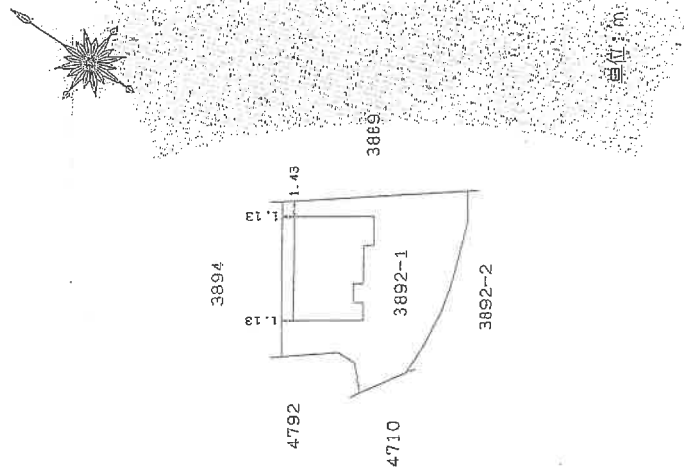
2階



床面積

$8.19 \times 6.37 = 52.1703$

床面積 52.17 m²



単位：m

作成者

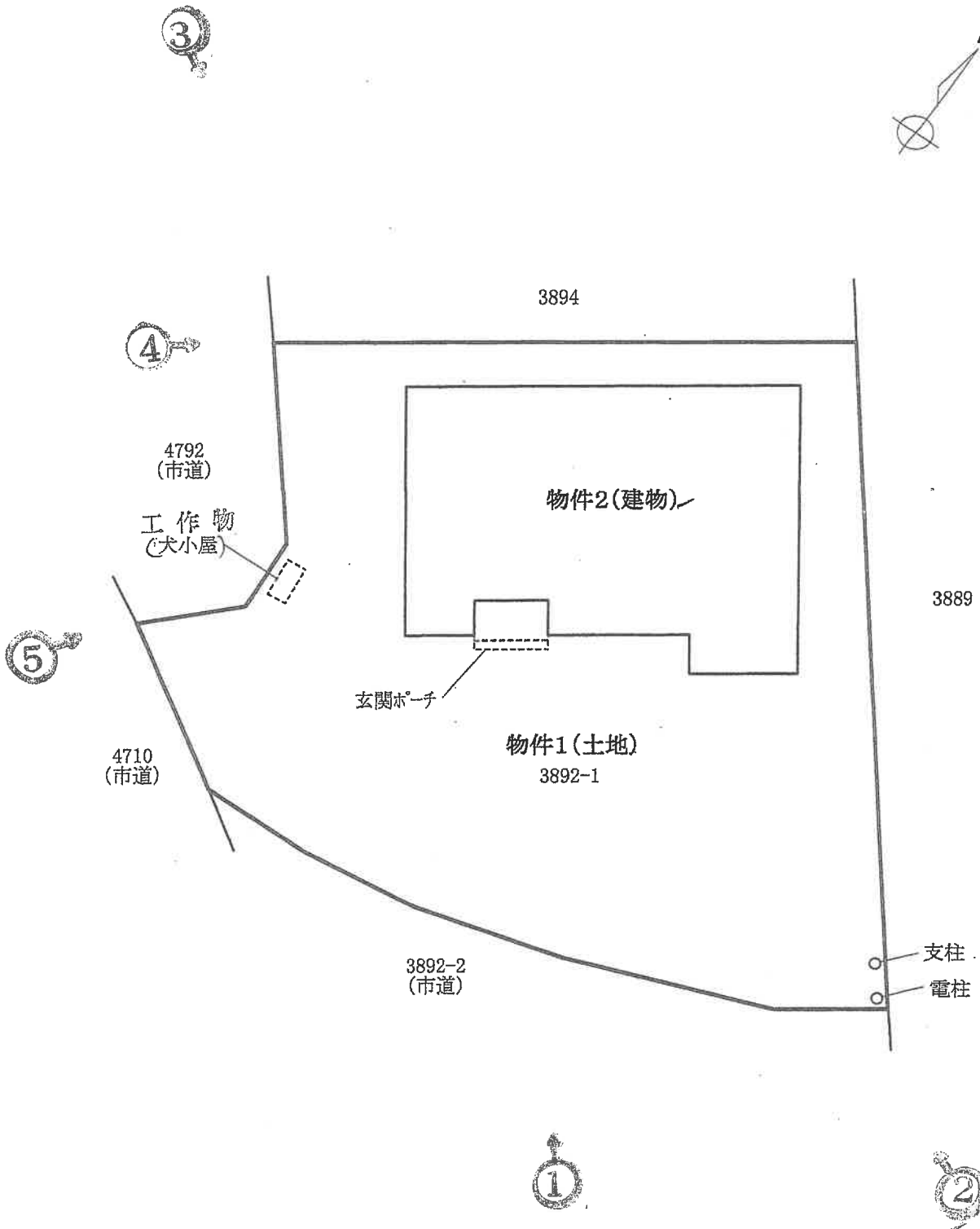
申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

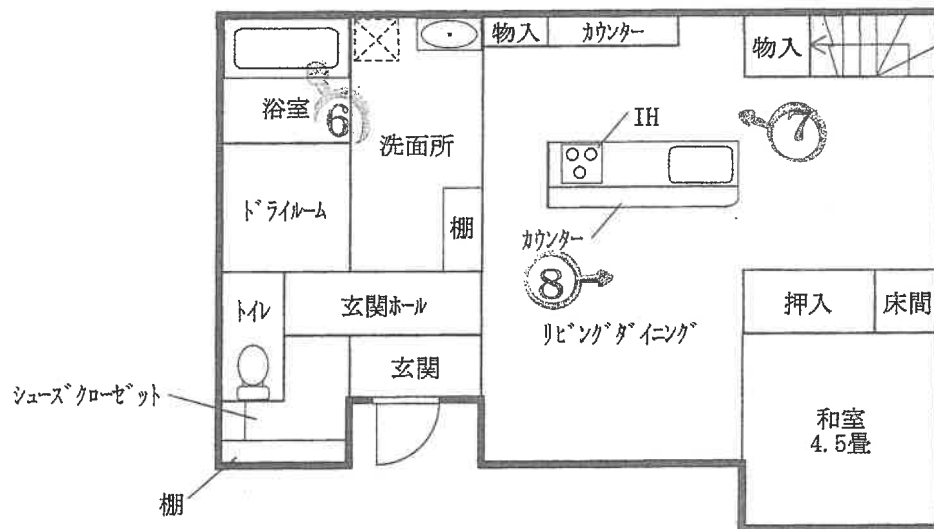
土地建物位置関係図

写真撮影位置
(数字は写真番号)

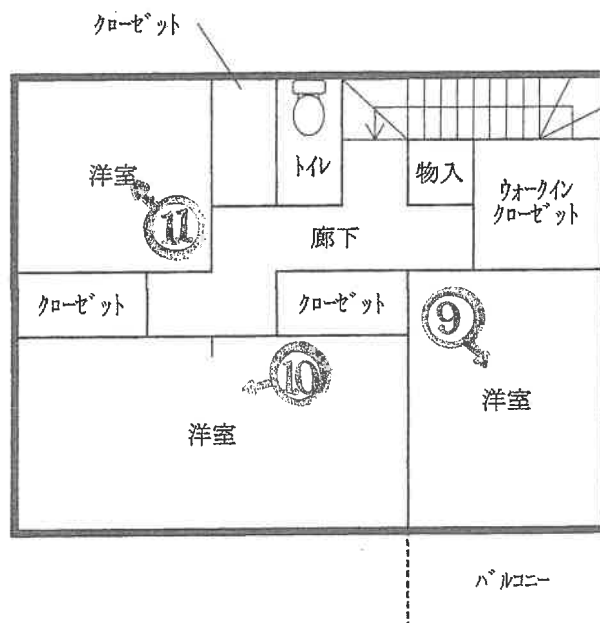


※この図面は概略図であり、正確なものではありません。

建物間取図



1階



2階

※この図面は概略図であり、正確なものではありません。

写真 1



物件 2

物件 1

写真 2



物件 2

物件 1

写真 3



物件 2

物件 1

写真 4



物件 2

物件 1

写真 5



物件 2

物件 1

写真 6

物件 2 1 階内部状況



写真 7

物件 2 1 階内部状況



写真 8

物件 2 1 階内部状況



写真 9

物件 2 2 階内部状況



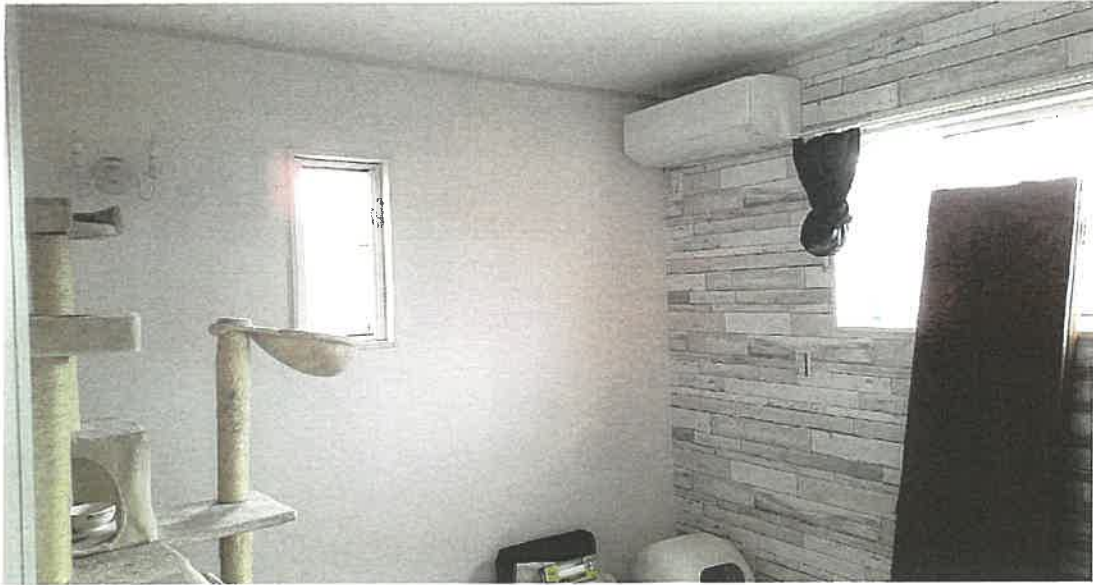
写真 1 0

物件 2 2 階内部状況



写真 1 1

物件 2 2 階内部状況



令和7年(ケ) 第 17号
令和7年 4月25日 現地調査
令和7年 5月12日 評価

鹿児島地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
木 下 登

第1 評価額

一 括 価 格	
金 10,110,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2,340,000円
物件2 (建物)	金 7,770,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	始良市西餅田字上松原 3892番1 宅地 247.64㎡	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	始良市西餅田字上松原 3892番地1 3892番1 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 64.59㎡ 2階 52.17㎡	
番号	特記事項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR日豊本線「始良」駅の東方約0.6km 始良市役所の南東方約1.5km (いずれも直線距離 別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	受命物件の存する地域は、JR日豊本線の南東側、松原町区画整理地の南西側に位置する従来からの住宅地域である。地域内は画地規模のやや大きい既存住宅のほか、小規模戸建住宅や未利用地が見られる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 第1種住居地域 指定 60% 指定 200% 無 特にない
画 地 条 件	地積 : 247.64m ² 規模 : ほぼ標準的 間口 : 約23m 奥行 : 約17m 形状 : 不整形 地勢 : 概ね平坦 高低差 : ほぼ等高 接面道路との関係 : 角地 その他 : 特にない	
接面道路の状況	南東約5m～9.8m舗装市道 (建築基準法の道路である) 西約4m舗装市道 (建築基準法の道路である) 系統及び連続性は普通。	
土地の利用状況等	土地の利用状況や境界等は執行官の「現況調査報告書」記載のとおりである。隣接地は一般住宅、公民館。	
供給処理施設	上水道 : 有 ガス配管 : 無 下水道 : 無	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	現地調査、過去地図等を調査した範囲では土壤汚染をうかがわせる事実 は認められなかった。ただし、評価人としての調査には限界があり、詳細に については専門家による調査を要する。	
特 記 事 項	・物件2の敷地利用権については法定地上権、及ぶ範囲は物件1の全域と判断した。 ・本件物件の従物等として木製工作物(犬小屋)が設置されている。仕様や使用状況等から特段の市場価値は無いものと判断した。 ・物件1の東側隣接地(3889番)との間口付近に電柱・支柱が存する。 ・北東側隣接地(3889番)上の目的外建物の雨樋一部が、本物件土地に僅かにはみ出している可能性がある。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	平成31年1月3日新築 6年 19年
仕 様	構 造：木造 屋 根：スレートぶき 外 壁：サイディング等 内 壁：クロス等 天 井：クロス等 床：フローリング、畳、塩化ビニルシート等 設 備：水道、電気（オール電化）、トイレ、エコキュート、IH等 その他：バルコニー	
床面積（現況）	1階：64.59㎡ 2階：52.17㎡ 計116.76㎡	
現況用途等	階層：2階建 現況用途：居宅 別添「建物間取図」参照	
品 等	使用資材：普通 施工状態：普通	
保守管理の状態	保守管理の状態は普通。	
建物の利用状況	建物の利用状況、占有状況等は執行官の「現況調査報告書」記載のとおりである。	
特記事項		

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

①物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
1	22,800	0.99	247.64	1.00	—	5,589,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 始良(県) -5

標準地等の価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $36,500\text{円}/\text{㎡} \times 101.2/100 \times 100/105 \times 100/154 = 22,800\text{円}/\text{㎡}$

◇ 時点修正 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正: 1.05(方位)

◇ 地域格差: 街路条件 接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
 $1.05 \times 1.05 \times 1.40 \times 1.00 = 1.54$

イ 個別格差: 方位 形状 角地 電柱等 個別格差
 $1.05 \times 0.95 \times 1.01 \times 0.98 = 0.99$

ウ 地積: 登記記載の地積。

エ 建付減価: 1.00

②物件2(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	140,000	116.76	0.69	11,279,000

ア 再調達原価 : (物件2) 140,000円/㎡

イ 現況延床面積 : (物件2) 116.76㎡

ウ 現価率

(物件2)

残価率5%とした定額法と観察減価法(利用状況等を考慮して-10%と査定)を併用して下記のとおり査定した。

・ 現価率 = {残価率5% + (1-5%) × (経済的残存耐用年数19年/経済的全耐用年数25年)} × (1-10%) = 0.69

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		及ぶ範囲 ウ	土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ=エ
1	5,589,000	0.30	法定地上権	1.00	1,676,000

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①エ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,589,000	-1,676,000		1.00	0.60	2,340,000
2	11,279,000	+1,676,000		1.00	0.60	7,770,000
一括価格(合計)						10,110,000

ウ 占有減価修正 : 必要なし

エ 市場性修正 : 必要なし

オ 競売市場修正 : 前記「第2 評価の条件」欄記載の競売市場の特殊性による修正率。

但し、評価額は万円未満切捨てとする。合計が、1万円未満のときは、千円未満切捨てとし、千円未満のときは、百円未満切捨てとする。

第6 参考価格資料

- 1 地価調査価格 地価調査 始良(県) ー5
所 在 : 始良市松原町2丁目11番12
地 目 : 宅地
価 格 : 36,500円/㎡
位 置 : 帖佐駅650m
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 272㎡
供給処理施設 : 水道
接 面 街 路 : 南東 6m 市道
用途指定等 : 非線引都市計画区域 第1種中高層住居専用地域
(指定建ぺい率60%・指定容積率200%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域
- 2 固定資産税評価額(令和7年1月1日)
物件1 3,887,948円
物件2 7,890,365円

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 住宅地図写し(ゼンリン)
- 3 公図写し
- 4 地積測量図写し
- 5 建物図面・各階平面図写し
- 6 土地建物位置関係図
- 7 建物間取図
- 8 現況写真

以上

位置図

 $1/10,000$

国土地理院地形図

イ 3843-5 ハ 3840-14 ホ 4868-7 ト 4868-4 リ 4108-4 ル 4868-2
ロ 3850-39 ニ 3850-13 ヘ 4868-6 チ 3840-30 ス 4108-8 ツヅク (座標値種別: 図上測定) -34994.143



西餅田

東餅田

地番区域見出

※この図面は、縮小(A3→A4)してあります。

 $(1/2)$

公図写し

ヲ 3863-2
 ワ 3891-1
 カ 3890-1
 ヨ 3917-4
 タ 4793
 レ 3881-1
 ソ 3883-1
 ツ 3892-2
 ネ 3895-1
 ナ 4108-5
 ラ 4109-2
 ム 4118-8
 リ 4120-4
 ノ 4123-5
 オ 4126-15
 ク 4126-19
 ケ 4135-3
 マ 3882-1
 ガ 3884-2
 フ 3882-2
 コ 4108-9
 エ 4128-3
 テ 4128-4
 ア 4129-1
 セ 4132-2
 ナ 4724-2
 ヨ 4724-3
 ミ 4138-1
 シ 4141-2
 ソ 4208-34
 ヒ 4138-2
 モ 3844-2
 セ 4778
 ス 3655-1
 ソ 3655-2
 イ 3656-2
 ヲ 3657-2
 ハ 3658-1
 ニ 3658-2
 ホ 3658-3
 ヘ 3661-1
 ト 3661-2
 テ 3661-3
 ト 3896-14
 ト 3897-2
 ト 3896-3
 ト 3654
 ト 3973-2
 ト 3975-3
 ト 3976-4
 ト 3976-1
 ト 3933-2
 ト 3900-14
 ト 3900-27
 ト 3900-35
 ト 3935-2
 ト 3935-2
 ト 3972-1
 ト 3972-2
 ト 4142-3

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方支務局鶴島支局管轄)
令和7年3月7日 東京法務局

登記官

223556

前 3892 後 新

地 番 3892-3892-2

地 積 測 量 図

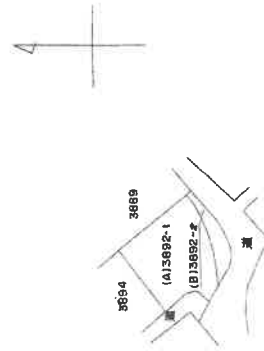
土地の所在 始良郡始良町大字 西餅田 字 上松原

三斜求積表

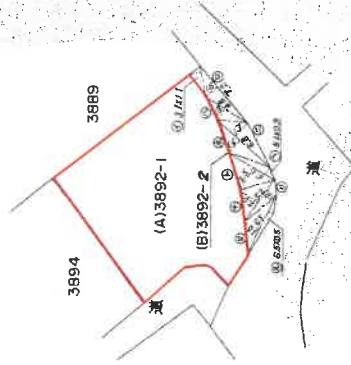
地番	(B) 3892-2	底辺	高さ	積
イ	3.10	1.10		3.4100
ロ	7.20	1.50		10.8000
ハ	4.80	1.30		6.2400
ニ	6.80	1.70		11.5600
ホ	6.80	1.60		10.8800
ヘ	5.10	0.90		4.5900
ト	5.10	2.50		12.7500
チ	5.20	2.00		10.4000
リ	5.20	1.00		5.2000
ヌ	6.50	1.50		9.7500
ル	6.50	0.50		3.2500
	合計			88.8300
	面積			44.4150
	地積			44.41㎡

地番	(A) 3892-1	公簿	面積
		公簿	292.06
		地積	44.4150
		地積	247.6450
		地積	247.64㎡

土地地形図 S=1:1000



地積測量図写し



作製者

平成 元年 1月12日作製

嘱託者

縮尺

1/500

建物図面・各階平面図写し

登記年月日：平成31年1月4日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方裁判所鹿児島支部管轄)
令和7年3月7日 東京法務局

登記官

※この図面は、縮小(A3→A4)してあります。

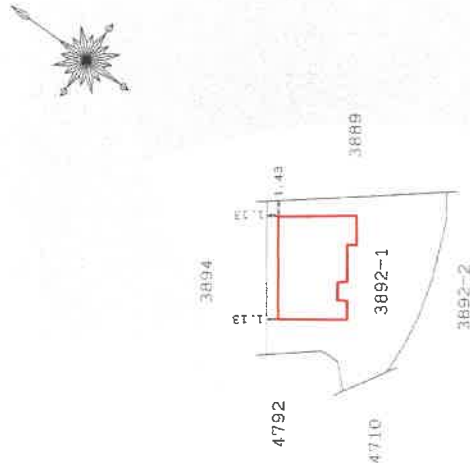
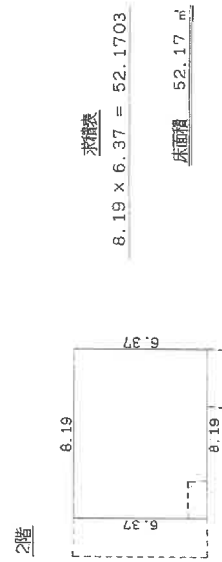
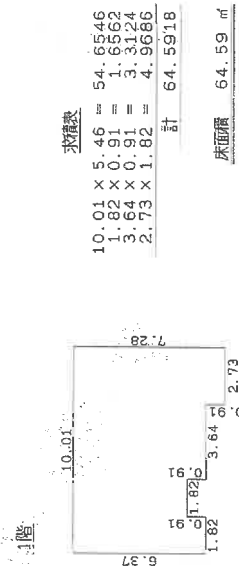
地図整理番号：M85360

各階平面図

家屋番号 3892番1

建物の所在
始良市西餅田字上松原3892番地1

建物図面
各階平面図



作成者

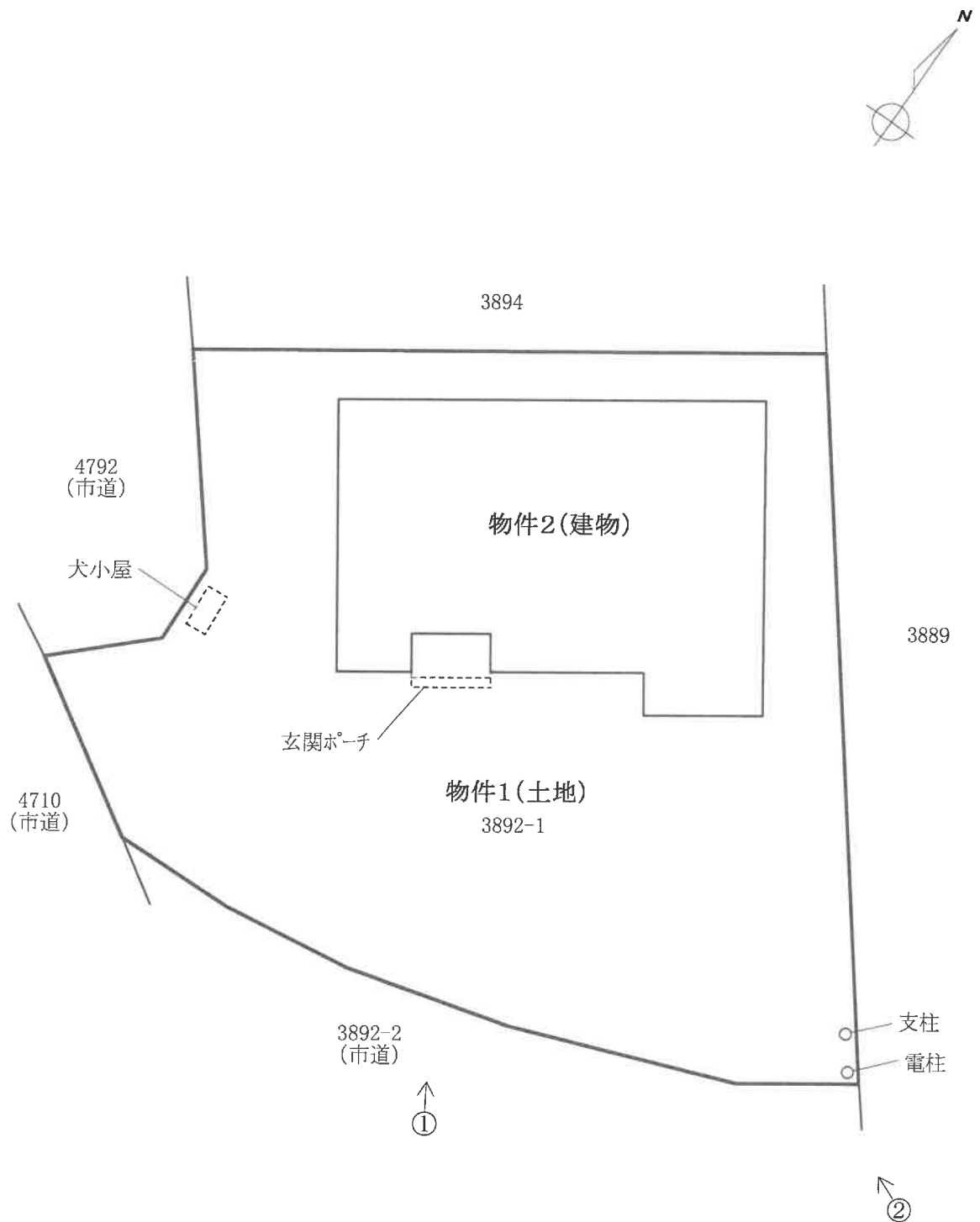
1月4日作成

縮尺 1/250

申請人

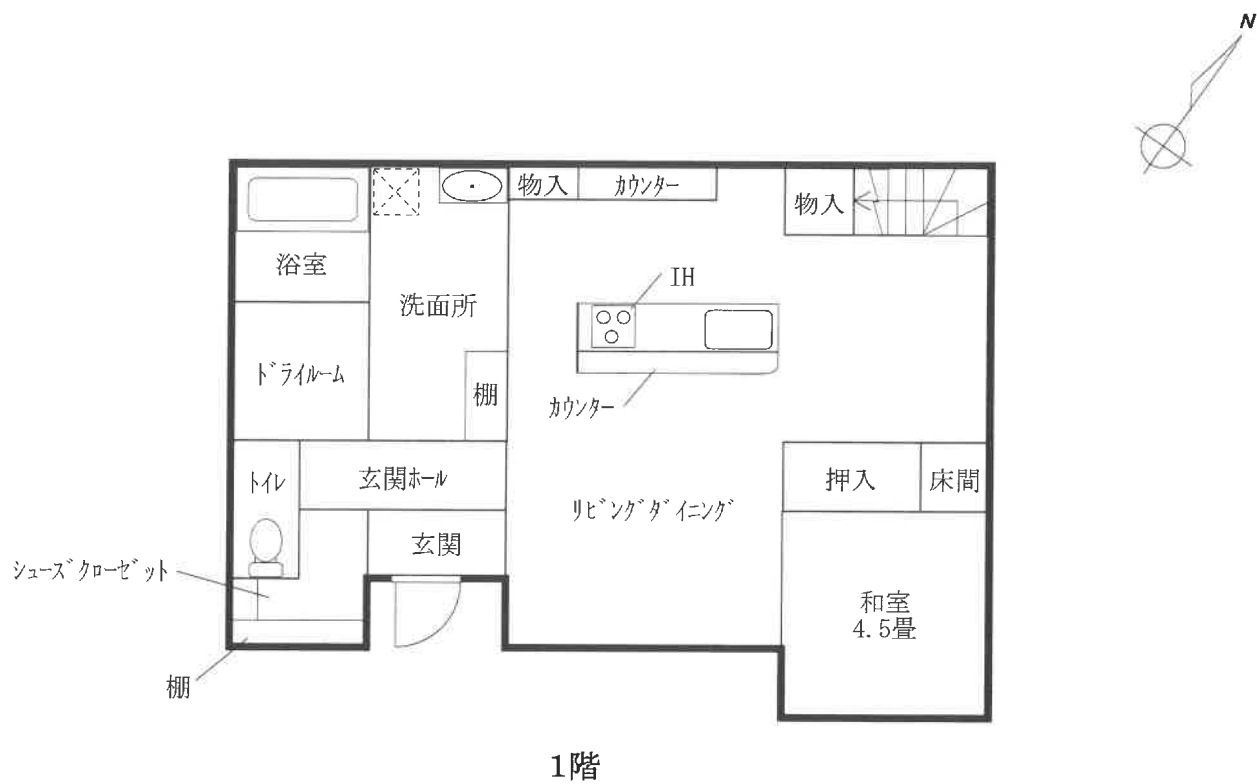
縮尺 1/500

土地建物位置関係図

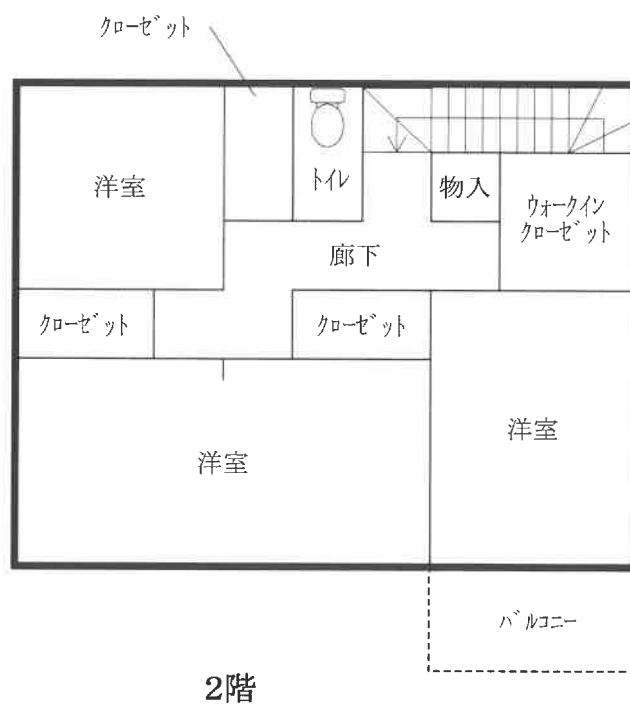


※この図面は概略図であり、正確なものではありません。

建物間取図



1階



2階

※この図面は概略図であり、正確なものではありません。

現況写真

[土地建物位置関係図参照]

